

令和5年度第1回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

令和5年6月7日（水）
午後1時から3時まで
県庁別館8階一会議室A、B、C、D

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶

2 議事

- (1) 副委員長指名
- (2) 報告
 - ・令和5年度の協議事項及び年間スケジュール
- (3) 協議事項に関する意見交換
 - ・グローバル人材の育成
- (4) その他
 - ・「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」の策定

3 閉会

<配布資料>

- 資料1 令和5年度の協議事項及び年間スケジュール
- 資料2 令和5年度「才徳兼備の人づくり小委員会」の進め方
- 資料3 「グローバル人材の育成」に関する論点
- 資料4 「グローバル人材の育成」に係る主な取組
- 資料5 「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」の策定
- 別冊資料 令和5年度第1回実践委員会参考資料

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(50音順、敬称略)

氏名	役職	備考
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長	対面
いづか しょうた 飯塚 翔太<<新任>>	ミズノ株式会社 ミズノトラッククラブ	対面
かたの けいすけ 片野 恵介	有限会社片野牧場専務取締役	対面
かとう あきこ 加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事・事務局長	対面
かとう ゆうと 加藤 夢叶	静岡大学教育学部数学教育専修	欠席
ささき としはる 佐々木 敏春	電気事業連合会副会長	Web
さとみ かずひろ 里見 和洋	(公財) 全日本空手道連盟専務理事	欠席
しらい ちあき 白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授	欠席
たかはた さち 高畑 幸	静岡県立大学国際関係学部教授	対面
つばい のりこ 坪井 則子<<新任>>	(公財) 佐野美術館館長	対面
とよだ ゆみ 豊田 由美	NPO 法人スマイルベリー施設長	欠席
ないとう じゅんいち 内藤 純一	浜松学芸中学校・高等学校高校長・事務長	対面
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役	対面
まつむら ともよし 松村 友吉	株式会社いちまる代表取締役社長	Web (~14:30)
マリ クリスティーヌ	異文化コミュニケーター	Web
みやぎ さとし 宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督・静岡県コパソポリアセンター グラフィック館長	対面
もりや あきこ 森谷 明子	日本画家、静岡ユネスコ協会副会長	対面
やまうら こずえ 山浦 こずえ	NPO 法人キャリア教育研究所ドリームゲート代表理事	対面
やまもと まさくに 山本 昌邦	(一財) 静岡県サッカー協会副会長	欠席

令和5年度の協議事項及び年間スケジュール

令和5年4月に施行された「こども基本法」を踏まえ、子どもの権利等の尊重や最善の利益の考慮を前提としながら、誰一人取り残さず、全ての子どもの可能性を引き出すための教育を推進し、ウェルビーイングの実現を目指していくことが求められる。

1 協議事項

① グローカル人材の育成

<想定される論点>

- ・ローカルの多様性を尊重しながらグローバル社会に貢献する人材の育成方策（海外留学、外国人留学生の受入れ、外国語教育、国際バカロレア教育、日本の歴史・文化の理解、生涯学習、産学官連携等）
- ・外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実方策（多文化共生、日本語教育、教育資源へのアクセス、生活・就労支援等）

② 個々の能力や個性を生かす教育の推進

<想定される論点>

- ・多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策（個別最適な教育、多様な学習機会、読書活動、マインドフルネス、キャリア教育、社会参画、教職員の資質向上等）
- ・特別な支援が必要な児童生徒への教育の在り方（インクルーシブ教育、人権教育、支援体制づくり、施設整備等）

③ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

<想定される論点>

- ・デジタル技術を活用した教育の在り方（教育内容の充実、業務・組織の変革、遠隔教育、メリット・デメリット、対面活動の役割、安心・安全の確保等）
- ・学校におけるデジタル技術活用の拡大方策（学校や社会教育施設における基盤強化、デジタル教材、学習履歴の活用、校務DX、教職員の育成、DX人材の養成等）

④ 子どもの健やかな成長を支える教育の推進（小委員会の提案を踏まえた協議）

<想定される論点>

- ・困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策（支援システム、サードプレイス、中高の連携、定時制・通信制高校におけるキャリア支援等）
- ・人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方（小規模校のメリット・デメリット、ネットワーク化、教育・福祉・医療の連携、学校間連携等）

2 開催スケジュール(予定)

区分	開催時期	協議事項
第1回	6月7日	① グローカル人材の育成
第2回	9月19日	② 個々の能力や個性を生かす教育の推進
第3回	11月	③ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
第4回	2月	④ 子どもの健やかな成長を支える教育の推進（小委員会最終報告）

令和5年度「才徳兼備の人づくり小委員会」の進め方

1 要旨

令和4年度の間接報告に引き続き、令和5年度は、検討事項の議論を更に深め、方向性及び提言等を最終報告書として取りまとめる。

2 小委員会の理念・検討事項

(1) 理念

子どもたちのウェルビーイングの実現に向けて

(2) 検討事項

◆テーマⅠ：困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策

- 困難を抱える子どもを支える学びのセーフティネットとしての高校づくり
- ・中途退学を防止するための方策（居場所づくり、教育相談体制）
 - ・支援を軸とした学校づくり（専門職・専門機関との連携、就労支援）

◆テーマⅡ：人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方

- 小規模校に適したフレキシブルな学校づくり
- ・ネットワーク化（教育・福祉・医療の連携、学校段階間接続）
 - ・プロセス（関係市町による支援、地域との連携・協議の場）
 - ・行政制度活用（広域連携、設置者変更）

3 委員一覧

氏名	役職等
たかはた さち 高畑 幸 (委員長)	静岡県立大学国際関係学部教授
いのうえ みちこ 井上 美千子	NPO法人しずおか共育ネット代表理事
かわぐち まさよし 川口 正義	静岡市教育委員会スクールソーシャルワーカースーパーバイザー
こばやし ともこ 小林 朋子	静岡大学教育学部教授
しまだ けいご 島田 桂吾	静岡大学教育学部准教授

4 開催計画

実施時期	項目	内容
第1回 (5月29日)	論点深掘	・困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策①
事例調査 (6月12日)	事例調査Ⅰ	・県外の小規模校ヒアリング（オンライン） 山形県立小国高等学校（小規模校サミット、一貫教育、CS）
事例調査 (6月28日)	事例調査Ⅱ	・県内の中山間地域における小規模校視察（現地） 静岡県立川根高校（全国募集、ICT、少人数教育、公営塾）
第2回 (7月10日)	論点深掘	・人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方①
視察同行 (7～9月)	視察	・教育委員会現場視察同行（視察先検討中）
事例調査 (9月21日)	事例調査Ⅲ	・県外の支援を軸にした高校の視察（現地） 神奈川県立田奈高校（キャリア支援、居場所、教育相談）
第3回 (11月頃)	方向性・提言	・人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方②
第4回 (12月頃)	方向性・提言	・困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策②
第5回 (1月頃)	最終まとめ	・最終報告 →第4回実践委員会（2月開催）へ最終報告

「グローバル人材の育成」に関する論点

＜現状と課題＞

○グローバル化の進展や科学技術の発展は、時間と場所を越えた交流を可能とするなど、社会の在り方にも変化をもたらしており、その変化は加速していくと予想される。

- ・地域が直接世界とつながる時代の中、「世界の中の静岡県」というグローバルな視点を持ち、国際社会や地域社会に貢献できる人材が求められている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響から滞っていた国際交流は徐々に再開されている。また、「東アジア文化都市」の開催都市に選定されたことから、こうした機会を捉え、国際交流を促進する施策に更に取り組む必要がある。
- ・次代を担う子どもたちが、日本の歴史や伝統文化、風土、生まれ育った地域への理解を深め、多様な背景を持つ他者との関係を構築するためのコミュニケーション能力や協調性、新しい価値を創造する力を身に付けることが大切である。



未来を切り拓く Dream 授業での ALT との交流

○グローバル化の進展等に伴い、県内において外国にルーツを持つ県民や児童生徒が増加傾向にある。

- ・個々の外国人県民・外国人児童生徒等の実態に応じた日本語指導や教育の充実とともに、外国人県民が地域で安心・快適に暮らせる多文化共生社会の実現が求められている。
- ・外国人県民等が社会で自立し活躍できるようにするため、キャリア教育や就労支援の充実が求められている。



論点1 ローカルの多様性を尊重しながらグローバル社会に貢献する人材の育成方策

県民の国際交流や外国人留学生の受入れを推進するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図り、日本の伝統文化を理解した上で国際的な感覚や視点を持って国内外に貢献できる人材を育成するため、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・国際交流の再開を踏まえた海外留学や外国人留学生受入の充実
- ・外国の歴史・文化等を理解し受け入れる姿勢、他者への共感や思いやりを持つ態度の育成
- ・国際社会において自らの意思を的確に表現し、コミュニケーションをとる能力の育成
- ・日本の歴史・伝統文化・風土を知り、生まれ育った地域の良さを認識できる学習機会の充実
- ・武道や茶道等の日本の伝統文化、日本の豊富な自然環境に触れ、日本人の伝統的な価値観や暮らし方の重要性を再認識する機会の確保

論点2 外国にルーツを持つ県民や児童生徒の個々の実態に応じた教育の充実方策

外国にルーツを持つ児童生徒が、必要な日本語能力や学力等を身に付けられる教育機会を確保するとともに、将来を見通した進路選択を行い社会で自立していける環境を整備するため、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・外国にルーツを持つ児童生徒の就学促進及び学びの継続のための支援体制の充実
- ・児童生徒が個々の能力や意欲に応じて将来を見通した進路選択等を行えるような支援の充実
- ・外国にルーツを持つ県民が地域で安心・快適に暮らせる環境の整備
- ・外国にルーツを持つ県民が生き生きと働くことのできる就労環境の整備

「グローバル人材の育成」に係る主な取組

1 ローカルの多様性を尊重しながらグローバル社会に貢献する人材の育成方策 《海外留学・留学生支援》

○グローバル人材育成関連事業（教育政策課）[参考資料 P 1](#)

- ・国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、県拠出金及び寄附金により「ふじのくにグローバル人材育成基金」を創設し、高校生の海外留学や海外インターンシップ、教職員の海外研修等を実施している。

○青少年の国際交流推進事業（教育政策課）[参考資料 P 4](#)

- ・富士山静岡空港の渡航先の国や地域（中国、モンゴル等）と将来の交流を担う人材等を通じて、友好的互惠・互助関係を基本とする地域間交流を進める。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインとオフラインを組み合わせたハイブリッド型の取組を推進する。

○学生を海外へ送り出す取組（大学課）[参考資料 P 6](#)

- ・日本人学生の海外留学支援の推進により、世界に貢献するグローバル人材の育成と、高等教育機関の国際化や海外高等教育機関との交流を促進する。

《外国の文化等の理解・コミュニケーション能力等の育成》

○児童生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業（義務教育課）[参考資料 P 13](#)

- ・小・中・高等学校の各段階で研修協力校を設定し、小・中・高等学校の連携について研究を進めるとともに、児童生徒の発信力強化に向けた教員の英語指導力向上を図る。

○静岡県立高等学校における国際バカロレア教育の導入推進（高校教育課）[参考資料 P 16](#)

- ・「静岡県立高等学校における国際バカロレア教育の導入基本計画」を踏まえ、国際バカロレア（IB）機構による認定に向け申請する学校を、静岡県立ふじのくに国際高等学校（令和6年度開校予定）とし、認定に向けた準備を行う。

○演劇専門教育の導入（高校教育課）[参考資料 P 18](#)

- ・「有徳の人」の育成に向けた特色ある学びの一つとして、生徒の個性を尊重し豊かな感性を養う教育を推進するため、清水南高校の芸術科に演劇専攻を設置する。

《郷土の歴史・文化等の理解》

○地域学の推進（教育政策課）[参考資料 P 32](#)

- ・小中高それぞれの段階で「総合的な学習(探究)の時間」等において、地域学習や地域活性化・地域づくりを図る学習等に取り組んでいる。特に、県立高校については、平成30年度に指定校研究の成果を全校に共有し、現在では多くの学校に取組が広がっている。今年度は、「東アジア文化都市2023 静岡県」を契機として、県立高校における地域学の取組を推進するとともに、その成果を本県の魅力ある地域文化として取りまとめ、世界・県内外に発信する。

○つなげる茶育推進事業（健康体育課）[参考資料 P 39](#)

- ・静岡茶の愛飲及び食育に関する取組に地域差があることから、模擬授業形式による具体的な取組を紹介することで、静岡茶愛飲条例を周知し、各校における実践及び静岡茶の食育の推進及び定着を図る。また、日本茶アドバイザーの資格を取得した栄養教諭等の、地域におけるお茶に関する食育推進リーダーとしての取組を促す。

《日本の伝統・文化の理解》

○実技指導者派遣事業（武道）（健康体育課）参考資料P42

- ・中学校武道必修化を踏まえ、武道の専門的な技術及び知識を有する地域の指導者等を中学校へ派遣し、武道等の指導の充実を図る。

2 外国にルーツを持つ県民や児童生徒の個々の実態に応じた教育の充実方策

《外国にルーツを持つ児童生徒の就学促進や学びの継続》

○外国人児童生徒トータルサポート事業（義務教育課）参考資料P48

- ・小・中学校及び義務教育学校並びに特別支援学校小学部・中学部に在籍する児童生徒を対象に、指導対象の児童生徒の母語及び日本語が堪能な外国人児童生徒相談員等を任用し、外国人児童生徒の適応指導、指導担当者等への助言、援助等を行う。

○地域日本語教育体制構築事業（多文化共生課）参考資料P50

- ・文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用し、日本語能力が十分でない外国人県民（対象は16歳以上）が、生活に必要な日本語能力を習得する体制を構築するため、令和2年2月「静岡県地域日本語教育推進方針」を策定した。令和2年度以降、文化庁事業を活用し、同方針に基づく所要の事業を展開している。

○県立ふじのくに中学校（夜間中学）の概要（義務教育課）参考資料P53

- ・義務教育を修了できなかった人や、諸事情により中学校で十分に学べなかった人のための学校として、令和5年4月に、静岡県立ふじのくに中学校が開校した。磐田市の本校に9人、三島市の三島教室に5人が入学した。

《進路選択等への支援》

○外国人生徒支援（高校教育課）参考資料P58

- ・日本語支援を必要とする外国人生徒、保護者への対応は難しく、言葉の行き違いから問題が大きくなる場合もある。公立高等学校に在籍する外国人生徒の教育に対応するため、外部支援員を活用し、外国人生徒の適応指導、指導担当者等への助言等をする。

○外国人生徒みらいサポート事業（高校教育課）参考資料P62

- ・キャリアコンサルティング技能士及び日本語コーディネーターを支援対象校に巡回派遣し、生徒個々の状況を踏まえた個別支援プランを作成する。また、日本語能力に課題のある外国人生徒に対して、企業等が採用時に求める日本語能力の習得を目的とした日本語学習講座を実施する。

《外国にルーツを持つ県民の地域コミュニティへの参画・就労支援》

○世界の文化と暮らし出前教室（多文化共生課）参考資料P68

- ・次代を担う子どもたちをはじめ、県民の多文化共生に対する理解を推進するため、本県が雇用する国際交流員（フィリピン他）及び地域外交課の地域外交専門官（韓国他）が、県内小・中・高校、公民館等へ出張し、母国の文化や暮らしを紹介する。

○外国にルーツを持つ子どもの活躍支援に向けた取組（多文化共生課）参考資料P69

- ・外国にルーツを持つ子どもたちの活躍支援の充実を図るため、静岡文化芸術大学多文化・多言語教育研究センターと連携し、課題把握のための実態調査を実施する。また、県内で活躍している外国人の若者が、小中学校でその体験等を語る多文化共生講座を開催する。

「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」の策定

(高校教育課 学校づくり推進班)

1 要 旨

「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）」(H30. 3月策定)に示されている県立高等学校の在り方について、近年の本県教育を取り巻く状況変化や課題等を踏まえて検討した「静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針」(R5. 4月策定。以下「基本方針」)に基づき、令和5年度中に基本計画を策定する。

2 基本計画の概要（イメージ）

- 令和4年度に策定した基本方針に基づき、より具体的な記載とする。
- 各地域の地域協議会で示し、それぞれの地域性を踏まえた地区別実施計画策定時の参考とする。

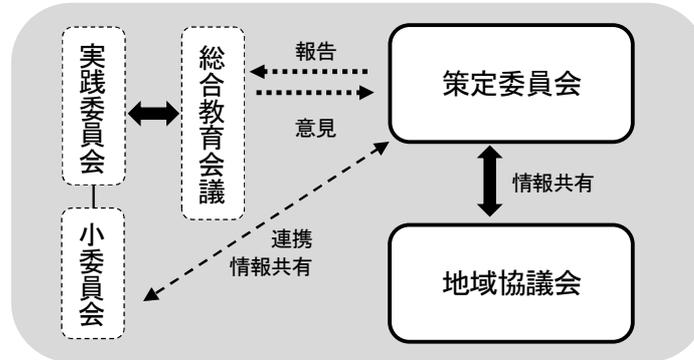
<構成案（イメージ）>

大柱	中柱	記載のポイント
I 基本計画の策定について	1 策定の趣旨 2 計画期間 3 基本理念	・第三次計画の見直し ・令和6年度から10年度までの5年間 ・「有徳の人」の育成
II 本県高等学校を取り巻く現状と主な課題	1 社会に求められる人材像の変化 2 人口・生徒数の減少 3 生徒一人ひとりの背景や特性の多様化 4 教員の資質向上・多忙化への対応	・社会の変化、国の動向、静岡県における教育の現状を整理 ・中学校卒業生数の減少を強調 ・生徒のニーズと学びの多様化 ・働き方改革、教員養成
III 第三次長期計画の検証	1 長期計画の成果と課題 2 基本計画策定の経過	・新構想高校の現状 ・在り方検討委員会、PTの内容
IV 県立高等学校の今後の在り方について <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">基本方針で検討</div>	1 静岡県立高等学校教育の方向性 2 学びの変革（生徒） ○未来を創る主体的な学び 「行ける学校」から「行きたい学校」への変革 ○一人ひとりの個性が輝く学び 「画一」から「多様」への変革 3 地域(実社会)との連携（地域） ○地域(実社会)と共にある学校 4 教育基盤の確立（教育基盤） ○時代の変化を踏まえた教育基盤	（生徒） ・探究学習など主体性を育む学びの実践 ・生徒の主体的な高校選択 ・魅力・特色ある学校や学科 ・様々な個性を持つ生徒を伸ばす多様な学びの実践 （地域） ・学力に偏らない多様な評価軸 （教育基盤） ・教育効果の高い基盤整備 ・過疎・中山間地における学びの保障
V 計画の概要	—	・計画の基本方針（概要）の掲載
用語解説・基礎資料	—	—

3 基本計画の策定の進め方

基本方針策定の際に設置した「静岡県立高等学校の在り方検討委員会」及び「プロジェクトチーム」を基礎とした「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会（以下「策定委員会）」を新たに設置し、検討を進める。

- * 議論の過程は、総合教育会議及び実践委員会に報告する
- * 「才徳兼備の人づくり小委員会」での議論の内容を確認しながら進める



4 策定委員会の委員構成

「静岡県立高等学校の在り方検討委員会」及び「プロジェクトチーム」の委員から構成

	所属・職名等	氏名（敬称略）	期待する役割
1	静岡大学大学院教育学研究科教授	村山 功(委員長)	・在り方検討委員会及びPTの 意見を踏まえた内容の確認 ・学術的な観点からの意見
2	静岡産業大学経営学部経営学科教授	永田 奈央美	
3	公立鳥取環境大学環境学部環境学科准教授	川口 有美子	・学校運営の立場からの意見
4	静岡県高等学校長協会副会長	寺島 明彦	
5	ヤマハ発動機株式会社生産本部モノづくり人財戦略部長	河合 多真美	・人材育成の立場からの意見
6	日管株式会社代表取締役社長	三輪 高太郎	・企業の立場からの意見
	静岡県公立高等学校PTA連合会会長		・保護者の立場からの意見

※オブザーバー：必要に応じて書面等で意見を聴取する（希望により委員会への出席も可）

基本計画策定委員会オブザーバー

（R4検討委員会から）

織田 敦（静岡県高等学校長協会会長）、仲田 晃弘（静岡県私学協会理事長）、
藤田 尚徳（株式会社なすび専務取締役）、窪田 雅之（株式会社Z会通信教育事業本部事業支援部長）、
井ノ上 美津恵（NPO法人 浜松NPOネットワークセンター代表理事）

（R4プロジェクトチームから）

中村 美智太郎（静岡大学教育学部教育学研究科准教授）、堀井 啓幸（常葉大学教育学部教授）

エキスパートオブザーバー

田中 一也（NTT西日本静岡支店ビジネス営業部公共営業部長）

*議論の内容によってその他専門的知見のある者等を追加

5 策定スケジュール（予定）

時期	内容等
6月20日	第1回策定委員会（今後の進め方、積み残しの議論等）
9月	第2回策定委員会（計画素案の協議）
10月～11月	オンライン、書面等にて随時協議を継続
12月～1月	パブリックコメント（意見募集）の実施
2月	第3回策定委員会（計画案の協議）
3月	「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」の決定・公表

静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針

－静岡の未来を創る生徒のための学校づくり－

1 趣 旨

静岡県教育委員会では、「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）」（H30. 3月策定。以下「長期計画」）に基づき、魅力ある学校づくりを推進してきた。近年の本県教育を取り巻く状況変化や課題等を踏まえ、長期計画で示されている県立高等学校の在り方について改めて検討する。

2 基本理念

静岡県では、「『有徳の人』の育成」を教育の基本理念¹として定めている。「有徳の人」とは、自らの個性に応じて能力を磨き、自分や他人を大切にすることを、社会や人のために行動する「才」と「徳」を兼ね備えた「才徳兼備」の人である。

また、激しい社会変化の中で、「有徳の人」を育成するため、SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない教育」を実現し、生徒一人ひとりの特性等に応じた多様な可能性を伸ばすことができる学校づくりを社会全体で進めていくこととしている。

地球環境問題、人口減少・地域の持続可能性への懸念など、グローバル・ローカルな対応が求められる現代において、生徒の主体性・創造性や多様な可能性を育み、地球・社会全体に関心を持ち地域や身近な人のために行動できる「有徳の人」²を育成していくとともに、子どもたち一人ひとりの夢や希望の実現を支えていく。

3 本県高等学校を取り巻く現状と主な課題

（1）社会に求められる人材像の変化

- ・技術革新の進展や社会構造の変化に伴う予測できない変化に直面する中、新たな価値の創造に挑んでいく力など、社会から求められる人材像が変化している。
- ・生徒の可能性や能力を最大限に伸ばすための各高等学校の特色ある取組、魅力的な取組や、教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成が求められている。

（2）人口・生徒数の減少

- ・中学校卒業者数は、令和5年3月には33,130人であったが、令和19年3月には21,681人に減少（約11,000人減少）することが推測されている。
- ・過疎化や学校の小規模化が進む中、限られた教育資源を効率的に配分するとともに、ICTの活用や地域との連携などにより、教育の質・機会を維持・向上させることが求められている。
- ・人口減少の中、地域に愛着を持ち地域を内や外から支える人材が必要とされている。

¹ 静岡県教育大綱「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱－誰一人取り残さない教育の実現に向けて－」（令和4年3月策定）より。

² 新学習指導要領で示す「生きる力」やOECDが掲げる「Well-beingの実現※（agency※）」、県教育委員会で施策の重点的な方向性として掲げる「探究する人」の育成、それぞれと意義や方向性は共通している。

※Well-beingの実現：人それぞれに異なる価値観や特性等の多様性を認め、尊重し、助け合うことで、よりよい社会と幸福な人生を切り開く ※agency：自分の人生・周りの世界に対して良い方向に影響を与える能力や意志を持つこと。

(3) 生徒一人ひとりの背景や特性の多様化

- ・コロナ禍も踏まえ、様々な困難を抱える生徒が安心して学べるよう、高等学校のセーフティネット機能の向上が求められている。
- ・特別な支援が必要な生徒や外国にルーツのある生徒などの受入れや支援の在り方について検討する必要がある。

(4) 教員の資質向上・多忙化への対応

- ・多様化・複雑化する教育的課題の解決に向け、定年引上げも踏まえ、教員の資質や専門性の向上を持続的に図る必要がある。また、教職員がこれまでの実態に囚われない改革を推進できるよう、大学の教職課程とも連携して意識の醸成を進めていく必要がある。
- ・生徒と向き合う時間や研修等の時間を十分確保できるよう、日常業務の精選や効率化を進めるとともに、外部人材の積極的活用を図る必要がある。

4 基本方針の方向性

社会構造や教育を取り巻く環境が変化する中、生徒の主体的な学びを実現するためには、探究的な学びなど学習内容の充実に加え、学力や知名度だけで高等学校を選択するのではなく、将来の目標や学びたい内容、身に付けたい力を考えた上で、自らが行きたい学校を選択できる仕組みが必要である。また、多様化する生徒の実態を十分に踏まえ、一人ひとりの能力や適性を最大限に伸ばすための環境整備が求められる。

また、探究的・協働的な学びによる課題発見・解決型の学習の充実、学校だけでは解決が難しい課題への対応、地域に貢献できる人材育成については、地域との連携や地域資源の活用が不可欠になっている。

加えて、生徒数の減少や、人口減少に伴う税収確保の困難も想定される中で、次世代を担う「人財」の育成に向けて、効率的かつ重点的な資源投入を図りつつ、誰一人取り残さない学びの実現に対応できる教育基盤の整備について検討する必要がある。

こうしたことから、「学びの変革」「地域（実社会）との連携」「教育基盤の確立」の3つを基本方針の方向性として掲げる。

<学びの変革>

変化の激しい時代を生きる生徒に対し、「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」等を通じて一人ひとりに応じた主体的な学びや多様な学びを展開する。

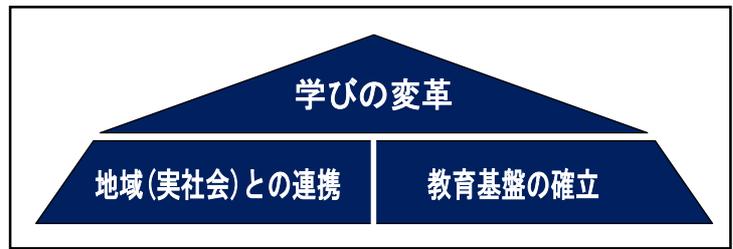
<地域（実社会）との連携>

主体的な学びや多様な学び、安定した教育基盤の確立に向け、社会資源の活用も含め、地域（実社会）と一体となった教育活動・学校運営を進める。

<教育基盤の確立>

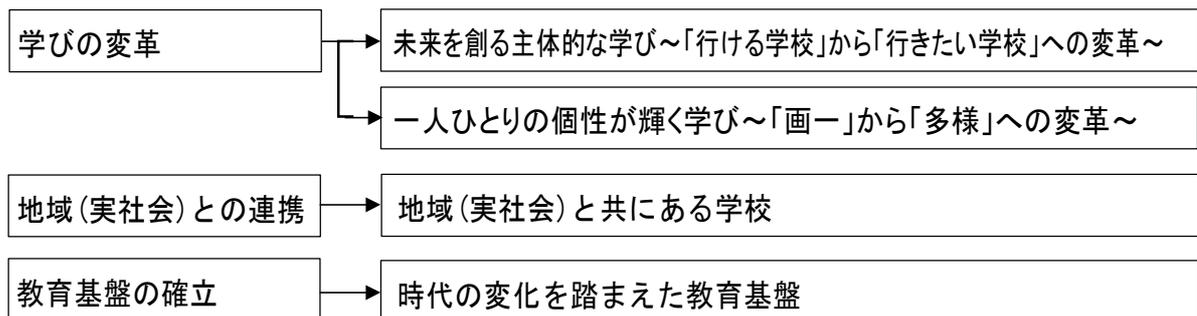
人口や教育資源の減少が見込まれる中、教育効果を高めるためにより効率的かつ重点的な資源投入を図るとともに、公教育に求められる学びの機会を提供するための教育基盤（学校規模・配置、施設、人員等）を確保する。

なお、3者の関係について、「学びの変革」「地域（実社会との連携）」「教育基盤の確立」の2つの要素が支えるものとして示す。



5 取組の基本的視点

基本方針の方向性を踏まえて具体的取組を検討するにあたり、ベースとなる基本的な視点を以下に示した。



○未来を創る主体的な学び ～「行ける学校」から「行きたい学校」への変革～

急激に変化する社会の中で、未来に向けて自ら行動でき主体性を身に付けることのできる学習内容やカリキュラムを開発・導入するとともに、生徒が主体的に高等学校を選択できるよう、学力や知名度だけで高等学校を選ぶのではなく、将来に向けた多様な学校や学科などの選択ができる体制づくりを学校間の壁を越えて進めていく。

地域によって学校数や学科の種類が少なく、生徒の学びの選択肢に制約が出る場合は、コース制も含めて学校の中に様々な選択肢を確保する。

中学生が主体的に高等学校を選択できるよう、ICTを用いて各校の魅力を分かりやすく発信し、中学生や保護者、中学校の教員に対し、進路実績や部活動以外に各高等学校で実践している特徴的な活動や地域との連携による探究学習など、興味・関心と呼ぶ学習環境面について積極的にアピールする。

○一人ひとりの個性が輝く学び ～「画一」から「多様」への変革～

様々な個性を持つ生徒の可能性を引き出し、生徒が社会の中で活躍するための多様な資質・能力を伸ばすことができる学びについて、より一層の展開を図る。

教科の学習以外での生徒の様々な能力を評価するとともに、多様な生徒の能力を的確に把握できる入学者選抜について、関係者の意見を踏まえて見直しを検討する。

生徒の抱える諸問題にきめ細かく対応するため、関連する専門機関などとの連携による学校のセーフティネット機能の整備・強化を図るとともに、インクルーシブ教育システム推進の在り方について検討する。

○地域（実社会）と共にある学校

授業の質の向上や効果的な学校運営を行うために、学校と家庭、自治体、企業、NPOなどとの継続的な連携体制の構築を図るとともに、学校だけでは解決の難しい諸課題に対して、専門機関や関係機関等と連携して課題解決に取り組む。

地域との幅広い連携によって生徒と地域、学校と地域との関係性を深め、地域に根ざした探究学習やキャリア教育などを通じて生徒の成長や教員のスキル向上、地域に対する理解の向上を図る。

学校を地域全体で活性化させることができるよう、地域と学校間における協働意識の醸成を図る。

○時代の変化を踏まえた教育基盤

効率的・重点的な教育資源の投入による教育効果の高い基盤整備及び持続可能な学校運営の実現を目指すとともに、人口減少が進む中で、公教育に求められる学びの機会を提供する観点から、学校の規模と配置のバランスを確保する。

過疎地域、中山間地域における学びを保障するための仕組みを構築し、地域と連携した探究学習の充実や学校間連携による学びの機会の創出をはじめ、小規模校ならではの特色ある学校づくりを推進する。また、個々の学びのニーズに応じた学習内容を提供するICTの効果的な活用や遠隔教育を可能にする広域ネットワークを構築する。

学校が生徒にとって通いたくなるような安全で快適な施設・設備となるよう、従来の形に囚われない環境づくりを検討する。

生徒の学ぶ意欲を引き出し、探究的、協働的な学びをより充実させるよう、教員の専門性の向上や外部人材の積極的な活用を推進する。多様化する生徒に対応するために、教員が自らの資質・能力を向上できる機会の確保とオーバーワークにならない環境整備の両立を図る。

6 各項目に関する取組の方向性

* 現長期計画の各項目を整理し、それぞれに係る取組の方向性を示す。今後、基本計画で更なる具体化を進める。

区分	項目	方向性
① 生徒	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な手段を活用した魅力化・特色化の取組の分かりやすい発信 ・ 生徒数の動向や公立高等学校としての役割を踏まえた学科のバランスの検討 ・ 生徒の興味・関心に沿った多様な学習を選択できる仕組みの検討 ・ 対面での学びとのバランスや遠隔授業に関する制度的制約への対応も含めたICTを活用した新たな教育手法等の研究・展開 ・ 地域の大学等との連続性を意識したコース等の検討
	普通科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科のバランスや学習内容の汎用性に配慮しつつ、教科横断的な学びの推進 ・ 探究的学習の推進、地域の特色・特徴を反映させたカリキュラム開発の推進
	専門学科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の産業界等と連携したカリキュラムの導入や学科改善等の推進 ・ プロフェッショナル人材の更なる活用
	総合学科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性の高い教員の配置・育成、他業種との積極的な連携等 ・ 生徒や社会のニーズを踏まえた系列の見直し ・ 学校配置のバランスを考慮しつつ、将来的な他学科への改編も検討
	定時制・通信制課程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・福祉機関等との連携強化による学校のセーフティネット機能の向上 ・ 様々な困難を抱えた生徒に対応したICT活用の検討 ・ 中期的・長期的な期間を設定した職場実習のカリキュラムの構築
	共生・共育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校への特別支援学校高等部分校の併置も含めた高特連携、地域の多様な社会資源や専門機関等との連携の仕組みの構築 ・ 特別な支援が必要な生徒の受入れの在り方を関係機関等と整理した上で、必要な支援体制の整備の検討
	公私連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校進学者の概ね3分の2を公立高等学校が受け入れることを目安とするが、私立を選択する生徒や保護者の増加を踏まえ、公私の受入割合を実績に応じて検討 ・ 生徒が共に学べる取組や教員の交流など、積極的な連携の推進
	入学者選抜 (県外募集含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な生徒の能力を的確に評価し、かつ分かりやすく受検しやすい制度について関係者の意見を踏まえた検討 ・ 地元の理解と主体的な関与や受入れ体制の整備による県外募集の推進
② 地域	地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との対話のプロセスを重視した学校運営の推進 ・ 学校や地元自治体、社会教育機関、民間企業等が主体的に連携し、高等学校を支える仕組みの検討 ・ 学校と地域をつなぐコーディネーター活用の検討
	地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における学校の在り方や地域との連携方策について、長期的な視点で意見を聴取する場の設置

区分	項目	方向性
③教育基盤	地域の実情を踏まえた高等学校の在り方 適正規模 適正配置 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における適正な規模等については、教育効果の検証や、社会状況の変化などを踏まえて検討 ・当面の間、生徒数の減少等を踏まえ、教育効果を高める効率的な資源投入や、公教育に求められる学びの機会を保障する観点から、以下の考え方で進める <ul style="list-style-type: none"> * 学校の規模は、1学年の定員が240人から320人を基本とする * なお、実学系の学校など地域における教育の多様な選択肢を確保するための学校や教育空白域（地理的条件や公共交通機関の状況等により、当該地域の生徒の教育機会が著しく損なわれる地域）を回避するための学校については、地域バランスを踏まえて設置に配慮する ・上記の考え方に該当しなくなった場合は、生徒にとって適正な教育環境を確保する観点から改編を検討 ・少人数学級（35人以下学級）については、35人学級編制している高等学校の状況を踏まえ、さらに研究を進める
	小規模校の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校（2学級以下）としての存続の場合、ICT活用や地域連携等により、教育水準を維持 ・生徒募集が1学級規模の分校等について、入学者数が2年連続15人未満の場合は、原則として募集を停止 ・分校等の生徒募集を停止したことにより教育空白域が生じる場合は、支援策を検討
	教員の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の専門性の向上 ・ICTを活用した学びや探究的学習など、これからの時代に求められる教員の育成に向けた研修の充実 ・専門性を持った外部人材の積極的な活用
	施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリティマネジメントの観点による、総量の適正化や長寿命化改修等の質の改善 ・空調等の環境改善及び可動壁のある教室など柔軟な仕様の設備の投資効果を踏まえた検討 ・地域の利便性や地域ニーズに応える施設の活用方法の検討 ・施設を長期間維持するために必要な知識・技術を学ぶ活動

【参考】スケジュール

<令和4年度>

静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針を策定する。地域の意見を伺う場である地域協議会（賀茂・小笠・沼津地区）において、基本方針の内容の共有を図る。

<令和5年度～>

基本方針を基に、基本計画を策定する。賀茂・小笠・沼津地区の地域協議会においては、基本計画を踏まえ、地区別計画を策定する。また、他地区においても地域協議会を順次開催し、同様の検討を行う。